

公益社団法人日本技術士会 山梨県支部

http://www.engineer.or.jp/c_shibu/yamanashi/



The Institution of Professional Engineers, Japan Yamanashi-ken Branch

技術士（Professional Engineer）とは

技術士は技術士法第 2 条で次のように定義されています。「技術士法第 32 条第 1 項の登録を受け、技術士の名称を用いて、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価又はこれらに関する指導の業務を行う者」

すなわち技術士とは一次二次の試験を合格し、第 32 条の手続きをもって登録した、国家が認める高等の技術者です。

専門領域は産業経済、社会生活の科学技術に関するほぼ全ての分野（21 の技術部門）をカバーし、企業内技術者、公務員、教員、技術コンサルタントなど多くの職域で活躍しています。

また、高い技術者倫理を備え、継続的な資質向上に努める責務が技術士法で定められている点も特徴です。

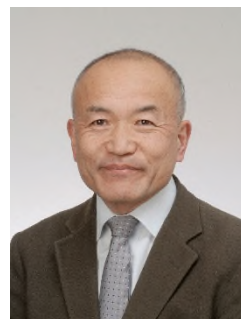
日本技術士会山梨県支部とは

日本技術士会は、技術士制度の普及、啓発を目的とした技術士達自身によって構成された公益社団法人です。法人制度改革によって「社団法人」から 2011 年に「公益社団法人」となり、2021 年には創立から 70 周年を迎えました。

山梨県では 2000 年から有志会員が続けてきた任意団体山梨県技術士会を 2011 年 11 月発展的に解消し、公益社団法人日本技術士会山梨県支部として再スタートしました。

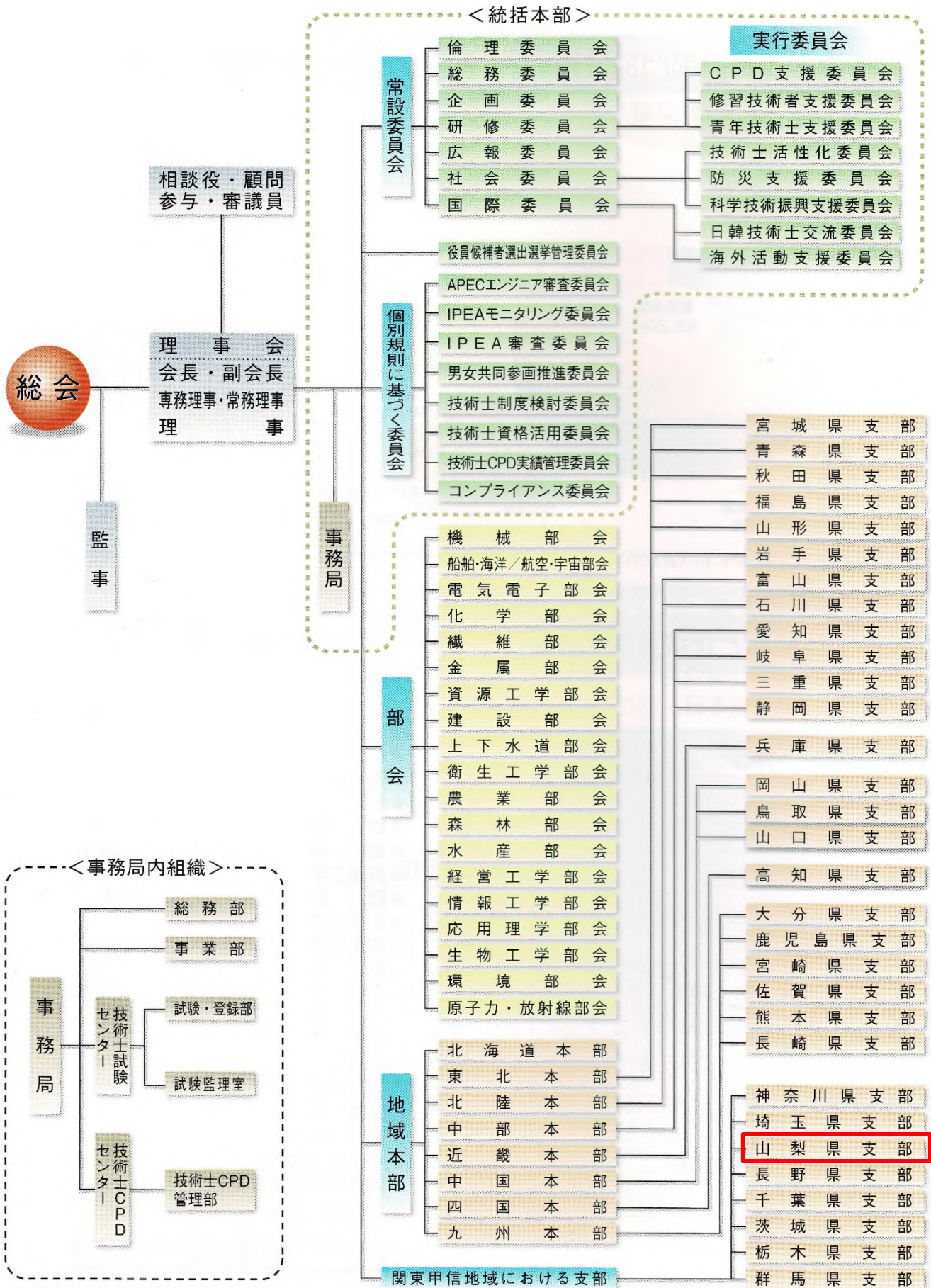
山梨県支部は、2023 年 9 月末現在で正会員 62 名、準会員 18 名という、全国的にみても小規模な支部ですが、山梨県の地域産業を支える組織として諸々の活動に関わり、大きな存在意義と責任を持っております。

今後とも山梨県の産業発展に貢献すべく、技術側面をサポートして参る所存ですので、支部の活動にご期待いただくと共に、ご相談があればお気軽に連絡の程を宜しくお願い申し上げます。



支部長 熊坂治

日本技術士会の中での山梨県支部



支部の活動内容

(1) 全体会合

支部の活動を確認し、会員の連携強化を図るため、年1回の全体会合を開催します。

(2) 例会

会員の技術研鑽、会員相互の情報や技術の交流を図るために年4~6回の例会を開催します。年1回は主に県内の各種施設、工場、研究施設等の現地見学会を開催します。これらの例会は、一般参加も自由とする開かれた研究会です。

(3) 広報事業

ホームページにて随時情報を公開し、年初に前年の活動をまとめた支部報を発行します。山梨テクノICTメッセ等へ出展し、活動の成果を県民に公開します。

(4) 産業技術支援交流会

県、教育機関、公的機関、士業団体などを招待して、技術的側面での県内産業支援活動を相互に発表することで、情報を共有し連携を強化するため年に1回当支部が主催します。広範な県内の支援活動情報を一気に入手できる点で、企業の責任者にとっても有益です。

(5) 一般事業

技術関連公的委員会への参画

(工業系高校生基幹産業担い手育成事業、オープンイノベーション推進ネットワーク会議、地域連携拠点自立化推進事業など)

企業の技術開発支援、産学官共同研究のコーディネート

環境事業への参画

(環境審議会や地域環境協議会、省エネ・再生可能エネルギー推進など)

地域景観形成への参画・提言

連絡先

公益社団法人日本技術士会山梨県支部

住 所：〒400-0056 山梨県甲府市堀之内町 840-1 (ラボこうふ内)

T E L：055-242-8005

F A X：055-241-9785

E-mail：yamanashi@engineer.or.jp

U R L：http://www.engineer.or.jp/c_shibu/yamanashi/